ストップ!!子ども虐待
子どもの生命と安全を守るために

＝市内で発生した、子ども虐待死事件の経過と対応について報告します＝

近年、毎日のように親が子どもに暴力をふるったり、子どもの世話をしないで放置したりするなど、「子ども虐待」のニュースが後を絶ちません。

マスコミ報道などでご承知のとおり、先日市内でも保護者からの暴力により幼い命が奪われてしまいました。

市では、このような悲劇が二度と起きないよう、市民の皆さんや関係機関と連携を密にして「子ども虐待」の防止に努める決意です。

今号では、事件の概要と今後の対応等についてお知らせします。

【事件の概要】

対応もむなしく

被害にあったお子さんは、誕生間もない平成16年1月から県内の乳児院に入所措置されていました。これは、当時1歳の姉を抱え養育能力に不安を感じた母親からの相談、要請により、関係機関が協議して行われたものです。

その後も、この母親には、姉の養育等にネグレクト(育児放棄)の恐れが感じられたため、民生児童委員さんをはじめ、県中央子ども家庭相談センター、旧新旭町健康福祉課、そして合併後は市の子ども家庭相談課が連携して対処し、通算100回を越える家庭訪問と200回近い電話連絡、24回にわたる関係機関連携の対策会議を行ってきました。

こうした中、一昨年11月頃から、母親から被害児童を引き取りたいとの申し出があり、関係機関会議で慎重に家庭環境の経過観察等を行いつつ、8回にわたる外泊(家族の再統合に向けて親子が一定時間をともに過ごす慣らし期間)を経て、一定の条件を付けて家族の元に返すことを決定しました。この条件とは、3人目の子ども(乳児)を抱える母親の育児負担を軽減するため、被害児童と姉を保育園に入園させることと定期的な家庭訪問の受け入れで、両親ともが了解して5月15日被害児童は乳児院から親元に帰されました。

ところが、帰宅後、市では両親に対し帰宅の条件を守るよう伝えるため、数度にわたり家庭訪問を行いましたが、留守のため会えず、また電話連絡にも真剣に応じなかったため、関係機関を集め緊急対策会議を開く決定をした矢先に今回の痛ましい事件が発生したものです。

7月10日現在、両親ともに取調べ中で、事件に至った動機や状況等は定かではありません。市には立入り調査権が無いというものの、県や関係機関と連携して、何らかの実態把握や虐待防止策が取れなかったのか、今後とも十分な検証が必要であると認識しています。

7月15日から、県で児童虐待死亡事例検証委員会が開かれます。本市も、県とともに一層連携を密にして、原因究明、再発防止に向けての取り組みを講じていきます。

再発防止に向けて

市では、児童の生命を守ることができなかったことを重く受け止め、虐待の防止とより迅速で効果的な家庭支援を行うための体制の整備、強化に努めるとともに、体制等についての支援を県に要望しました。

今後、市は子どもと関わりのある学校・園、民生児童委員さんをはじめ、市民の皆さんとともに虐待についての認識を一層高め、虐待の兆候をつかみ、またスムーズに通告していただけるよう努めます。

また、課題が発見された場合、保健師や担当職員が直接訪問し、虐待の防止や子ども、保護者のケアに取り組みます。

地域とともに守る

子ども虐待を未然に防ぐためには、地域の皆さんの協力が必要です。

特に、虐待の気配を通報する際に、「トラブルに巻き込まれるんじゃないか」とか「知らせても解決しないのでは」とか感じられることもあると思います。しかし、見て見ぬ振りが、問題を深みに落としこみ、複雑にします。

「もしかして虐待?」と感じたら、ためらわないで勇気をもってお知らせください。市では、通報いただいた方のご迷惑にならないように、慎重に対処します。

わたしたちの未来を託す子どもの命を守るため、地域の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

子ども虐待とは

【性的虐待】
子どもと性交をする・性的な暴行をする・ポルノを見せる・ポルノのモデルにするなど子どもにわいせつなことをすること、またはさせること

【身体的虐待】
なぐる・ける・しばる・たばこの火をおしつける・床や壁にたたきつける・おぼれさせる・お湯をかけるなど、子どもに怪我をおわせること

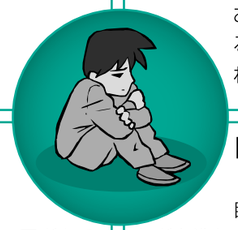

【心理的虐待】
言葉でおどす・他の兄弟姉妹と差をつける・子どもからの話しかけを無視する・子どもの前で夫婦げんかがたえないなど児童に著しい心理的外傷を与える言動を言うこと

【ネグレクト】
食べものをあたえない・自宅や車に放っておく・服などを洗たくしない・風呂に入れない・病気でも病院に連れて行かない・学校に登校させないなど、保護者としての監督を著しく怠ること

これを読まれたあなたにできること

一、積極的につなぐこと
「表ざたにしたくない」「かかわりたくないから放っておこう」という気持ちは理解できないことではありません。
通報しておけばよかったと後悔するよりも、お知らせください。一緒に考えていきましょう。

二、個人として声をかけること・見守ること
虐待の世代間連鎖(育てられたように育ててしまう)は、くい止めることができます。
連鎖しなかった事例では、虐待を受けていた期間や虐待の後遺症で苦しんでいるとき、近所や学校・園の先生など身近な第三者が自分を理解し、存在を認めてくれた体験があることが分かっています。
育児に不安のある人を見かけたら、まず「心配なんだけど、大丈夫?」と声をかけてください。

三、事実と推測を分けて記録すること
実際の状況とあなたが推理・推測することを分けて記録してください。

《連絡先》
・高島市役所　子ども家庭相談課
☎0740(25)8517
・滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎077(562)1121

※「みんなで子育て、親育ち!　地域で子育ち、親育て!」はお休みします。